

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第43期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 J B C C ホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 黒 和 義

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
(ニッセイ アロマ スクエア)

【電話番号】 03(5714)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務 担当GM 高 橋 保 時

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
(ニッセイ アロマ スクエア)

【電話番号】 03(5714)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務 担当GM 高 橋 保 時

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	40,782	40,071	49,967	83,310	86,363
経常利益 (百万円)	1,069	1,177	1,493	2,115	2,356
中間(当期)純利益 (百万円)	477	685	770	972	1,222
純資産額 (百万円)	14,655	15,493	15,022	14,828	14,745
総資産額 (百万円)	36,289	36,723	40,963	36,593	41,758
1株当たり純資産額 (円)	666.80	701.69	712.82	674.40	694.55
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	21.78	31.14	36.33	44.32	55.49
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	21.74	31.08	36.11	44.25	55.25
自己資本比率 (%)	40.4	42.2	36.7	40.5	35.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,035	161	1,827	3,639	1,473
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	710	516	124	1,271	2,854
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37	424	1,399	773	1,173
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,396	5,879	5,720	5,629	5,416
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,718 〔189〕	1,618 〔182〕	1,925 〔209〕	1,667 〔177〕	1,905 〔182〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	30,311	29,446	592	61,353	61,625
経常利益 (百万円)	891	892	260	1,786	1,843
中間(当期)純利益 (百万円)	426	466	255	831	920
資本金 (百万円)	4,687	4,687	4,687	4,687	4,687
発行済株式総数 (株)	23,378,543	22,611,543	21,711,543	22,611,543	22,611,543
純資産額 (百万円)	13,700	14,198	13,129	13,762	13,363
総資産額 (百万円)	30,168	30,452	18,520	30,195	33,125
1株当たり配当額 (円)	17.5	10.0	12.5	25.0	20.0
自己資本比率 (%)	45.4	46.6	70.9	45.6	40.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,060 〔31〕	1,050 〔29〕	8 〔3〕	1,028 〔27〕	1,035 〔27〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 第41期中間会計期間、第41期会計期間の1株当たり中間(年間)配当額には、創立40周年記念配当10.0円を含んでおります。

4 第43期中間会計期間の経営指標等の大幅な変動は、平成18年4月1日の会社分割により「純粋持株会社体制」へ移行したことに伴うものであります。

2 【事業の内容】

当連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社が平成18年4月1日をもって純粋持株会社体制へ移行したことに伴い、議決権の所有形態、関係内容等に変更が生じており、以下のような状況となっております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
情報ソリューション						
日本ビジネスコンピューター(株) (注)2	東京都 大田区	100	企業の情報システム に関連するトータル サービス	100.0		経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
NSISS(株) (注)2	東京都 江東区	480	企業の情報システム に関連するトータル サービス	100.0		経営指導 役員の兼任等あり
(株)シーアイエス	愛知県 名古屋市 中区	173	企業の情報システム に関連するトータル サービス	100.0		経営指導
(株)ジェイビーシー シー・テクニカル・サ ービス	東京都 江東区	40	情報機器に関連する テクニカル・サービ ス(プリセットアップ、 インストール、 修理、回収、再生 等)	100.0 (100.0)		経営指導
ジェイ・ビー・ ディー・ケー(株)	大阪府 大阪市 淀川区	20	アプリケーション・ ソフトウェアの開 発・保守・設計	60.0 (60.0)		経営指導 事業所等の賃貸
システム・ディストリビューション						
(株)イグアス (注)2	東京都 大田区	100	情報機器・ソフトウ ェア・サービス等の パートナー企業様へ の卸売	100.0		経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
ITサプライ						
サプライバンク(株)	東京都 大田区	100	情報機器に関連する 消耗品・入出力機 器・備品等の販売	100.0		経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
情報機器製造						
(株)アプティ	神奈川県 横浜市 神奈川区	426	情報機器の製造・販 売	100.0		経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
APTI HONG KONG LIMITED	中華人民共 和国香港特 別区	1万香港ドル	情報機器の販売	100.0 (100.0)		
その他						
(株)ジェイ・ビー・エ ス・エス	東京都 大田区	20	スタッフサービス業 務代行	100.0		経営指導 事業所等の賃貸 役員の兼任等あり
関西データ サービス(株) (注)3	大阪府 大阪市西 区	30	アプリケーション・ ソフトウェアの開発 他	100.0		

(注)1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 2 平成18年4月1日付で、J B C C事業分割株式会社は日本ビジネスコンピューター株式会社、エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社はN S I S S株式会社、パートナー事業分割準備株式会社は株式会社イグアスにそれぞれ社名変更しております。
- 3 平成13年10月1日より事業活動を休止しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
情報ソリューション	1,579 [68]
システム・ディストリビューション	22 [3]
ITサプライ	88 [30]
情報機器製造	105 [16]
全社(共通)	131 [92]
合計	1,925 [209]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員・パートタイマーを除いております。
- 2 全社(共通)と記載されているものは、本社スタッフおよび業務スタッフ等、特定の事業部門に区分できない従業員数であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	8 [3]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員・パートタイマーを除いております。
- 2 前期末と比較して従業員数が1,027名減少しておりますが、これは平成18年4月1日をもって純粋持株会社体制へ移行したことに伴う転籍等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当グループに労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、高水準な企業収益を背景とした設備投資の増加により、景気は緩やかな拡大基調を維持してまいりました。

当中間連結会計期間におきましては、連結企業価値向上のための最適事業運営体制を確立するとともに、各事業の権限・責任を明確化することによる迅速な事業展開を図るため、当グループは平成18年4月1日をもって会社分割により純粋持株会社体制に移行いたしました。これに伴いまして当社の社名を日本ビジネスコンピューター株式会社からJBCC ホールディングス株式会社へと変更いたしました。

ビジネス面につきましては、ソリューション・メニュー拡充のため、流通業・卸業向け基幹業務用コンポーネント型ERP「EnterpriseVision/販売for流通卸」、医療情報総合ソリューション「MedicalVision」などを発表し、独自ソリューションの強化拡充を行いました。

財務面におきましては、平成18年4月28日には、自己株式900,000株の消却を実施いたしました。さらに、平成18年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月29日までに996,700株の自己株式の取得を行いました。

また、当社が株式を上場しております東京証券取引所におきまして、当社株式の所属業種は従来「卸売業」に分類されておりましたが、平成18年10月2日より「情報・通信業」に変更され、名実ともに情報技術企業としての基盤を確立することができました。

CSR（企業の社会的責任）への取り組みにつきましては、当グループはCSR基本理念として「JBグループは、ベスト・サービスカンパニーとしてよき企業市民をめざし、社会及び環境との調和を図ります。」を掲げ、活動を行っております。ISO14001認証の取得につきましては、現在、12拠点で認証を取得しておりますが、当中間連結会計期間におきまして新たに13拠点において認証を取得するべく取り組みを始めました。

さらに当グループは、NPO法人「緑化ネットワーク」を支援する形で平成16年から中国東北部のホルチン砂漠において砂漠緑化活動を行っておりますが、当中間連結会計期間におきましては、この取り組みを一層進め、社内公募のボランティア17名を第一次緑化隊として現地に派遣し、緑化活動を実施いたしました。

当中間連結会計期間における事業分野別の状況は、次の通りです。

[情報ソリューション]

平成17年7月に連結子会社の株式会社シーアイエスが行った金融ソリューション事業の営業譲渡やPCクライアントの販売の伸び悩みなど売上の減少要因はありましたものの、IBM System i（統合アプリケーションサーバー）を中核とした大型案件の獲得や、リHOST・リエンジなどのコンバージョンを含めた新規ビジネスの獲得により順調に推移しました。

マネジメントサービス分野においては、ヘルプデスク・サービス、セキュリティー構築サービス、アウトソーシング・サービスを中心に売上を伸ばしました。加えて平成17年12月に連結子会社となりましたN S I S S株式会社の売上が当中間連結会計期間において寄与したこともあり、売上高は370億53百万円（前年同期比37.4%増）となりました。

[システム・ディストリビューション]

ビジネス・パートナー様の新規開拓及び定着化を最優先課題として取り組みビジネス・パートナー様専用ホームページの開設、各種サービスの発表、技術支援体制内容の拡充等を行ってまいりました。Web業務アプリケーション開発基盤「intra-mart for i」及び財務パッケージ「SuperStream Light」の販売支援体制を確立し、お客様の経営課題を解決する高付加価値ソリューションを提案・提供する体制を整えました。しかしながら、サービス関連の売上が減少したことなどにより、売上高は37億78百万円（前年同期比23.1%減）となりました。なお、足元のビジネスの基調としては、主力製品でありますIBM System i 及びIBM System p を中心に好調に推移しております。

[IT サプライ]

グループ企業との連携強化に加え、ユーザー企業様及びビジネス・パートナー様のビジネス形態に応じたWeb購買ソリューションを提供することにより、ビジネスの拡大を進めてまいりました。加えて、大口ユーザー向け案件の貢献によりプリンターサプライ、周辺機器及びソフトウェア等が大幅に伸びました。これらの結果、売上高は53億49百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

[情報機器製造]

帳票印刷のソフトウェア「PrintGen for Server」の機能強化など、積極的に研究開発活動に取り組みました。ビジネス面では、大型案件によりプリンター販売が増加したことが寄与したこともあり、売上高は37億86百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高499億67百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益14億87百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益14億93百万円（前年同期比26.8%増）、中間純利益7億70百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度に比べ3億4百万円増加し、当中間連結会計期間末には57億20百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動による資金の増加は18億27百万円(前年同期は1億61百万円の増加)となりました。増加要因は主として、税金等調整前中間純利益14億99百万円、売上債権の減少8億2百万円、たな卸資産の減少3億57百万円など、減少要因は主として、仕入債務の減少4億78百万円、法人税等の支払い8億76百万円などによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動による資金の減少は1億24百万円(前年同期は5億16百万円の増加)となりました。増加要因は有価証券の売却による36百万円など、減少要因としては、有価証券の購入2億85百万円などによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動による資金の減少は13億99百万円(前年同期は4億24百万円の減少)となりました。これは主として借入金の返済10億25百万円、配当金の支払い12億12百万円、自己株式の購入1億74百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

事業部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報ソリューション	14,245	+21.0
システム・ディストリビューション	-	-
ITサプライ	-	-
情報機器製造	3,670	+11.9
合計	17,916	+19.0

(注) 1 金額は製造原価によって表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報ソリューション	31,236	+51.7	7,844	+61.2
システム・ディストリビューション	3,364	27.0	216	89.2
ITサプライ	5,254	+12.7	71	+18.3
情報機器製造	3,938	+28.1	254	+4.1
合計	43,793	+33.0	8,387	+16.8

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報ソリューション	37,053	+37.4
システム・ディストリビューション	3,778	23.1
ITサプライ	5,349	+12.8
情報機器製造	3,786	+9.9
合計	49,967	+24.7

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当グループは、お客様に満足していただける、より最適なソリューションをご提供するため、ソフトウェアおよびプリンタを中心としたコンピューター周辺機器に関して研究開発活動を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、以下の研究開発活動を行いました。

- ・主として「CustomerVision」(CRM統合パッケージ)、「PrintPro for Web」及び「伝発メイト」(プリンティング・ソリューション)、「New WorkFriend-FX」及び「WebReport」(BIツール)、「Hi! Show給」(給与明細配信システム)、「man.ドリル」(周知徹底ツール)、「EnterpriseVision」(基幹業務ソリューション)の機能強化に関する研究開発
- ・高速インパクトプリンタ、高機能レーザープリンタ、環境配慮型両面サーマルプリンタ、特徴のあるシンクライアントに関する研究開発

なお、当中間連結会計期間の研究開発費金額は、2億23百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画中の設備のうち、当中間連結会計期間における状況は以下の通りであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(百万円)		完了予定年月
		総額	既支払額	
日本ビジネスコンピューター(株) (東京都大田区他)	コンピューター関連設備(社内OA・販売促進・開発用)	738	209	平成19年3月
(株)イグアス (東京都大田区他)	社内システム改善	400	70	平成19年3月
(株)アプティ (横浜市神奈川区)	生産用設備	200	2	平成19年3月
サプライバンク(株) (東京都大田区他)	社内システム改善	84	50	平成19年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

なお、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等に重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	21,711,543	21,711,543	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
計	21,711,543	21,711,543		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成15年7月3日発行）

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,635 (注)1	1,585
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,500	158,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり661 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 661 資本組入額 331	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)対象者は、当社とその関係会社の取締役、監査役又は使用人(顧問・相談役を含む)のいずれかの地位を保有すること、あるいは、当社とその関係会社におけるいずれの身分・地位も保有しなくなった時点から、2年間を限度として新株予約権を行使することができる。ただし、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・取締役、監査役又は関係会社社長の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合(身分変更のための解任は除く) ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2)各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3)新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4)新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第2回新株予約権（平成16年3月1日発行）

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	280 (注) 1	280
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	28,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり708 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 708 資本組入額 354	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)対象者は、当社とその関係会社の取締役、監査役又は使用人(顧問・相談役を含む)のいずれかの地位を保有すること、あるいは、当社とその関係会社におけるいずれの身分・地位も保有しなくなった時点から、2年間を限度として新株予約権を行使することができる。ただし、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・取締役、監査役又は関係会社社長の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合(身分変更のための解任は除く) ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2)各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3)新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4)新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第3回新株予約権（平成16年8月9日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,560（注）1	2,560
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	256,000	256,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり803（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 803 資本組入額 402	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2)各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3)新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4)新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第4回新株予約権（平成16年10月29日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	170（注）1	170
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり801（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 801 資本組入額 401	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2)各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3)新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4)新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月28日	900,000	21,711,543		4,687		4,760

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,444	6.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	787	3.63
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	643	2.96
J Bグループ社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目9 C号ビル	634	2.92
メロンバンク エヌエーアズ エージェント フォー イッツ クライアント メロンオムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	One Boston Place Boston, MA 02108, USA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	580	2.67
エ・アンド・アイシステム株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町16-9	456	2.10
株式会社ビジネスプレイン太田昭和	東京都千代田区内幸町二丁目2-3 日比谷国際ビル18階	455	2.10
谷口 君代	東京都世田谷区	349	1.61
勝山 佐恵子	東京都大田区	341	1.57
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2-2	293	1.35
計		5,986	27.57

(注) 提出会社は、自己株式636千株(2.93%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,060,700	210,607	同上
単元未満株式	普通株式 14,243		同上
発行済株式総数	21,711,543		
総株主の議決権		210,607	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式65株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,700株(議決権67個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディングス 株式会社	東京都大田区蒲田五丁目37 - 1 ニッセイアロマスクエア	636,600		636,600	2.93
計		636,600		636,600	2.93

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式は株式の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,229	1,180	1,070	1,035	1,055	1,050
最低(円)	1,108	990	943	909	980	945

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人(現 みすず監査法人)により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第42期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第42期中間会計期間の中間財務諸表

中央青山監査法人(現 みすず監査法人)

第43期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第43期中間会計期間の中間財務諸表

あらた監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		5,879		5,720		5,416	
2 受取手形及び売掛金	4	15,389		18,496		19,413	
3 たな卸資産		5,671		5,474		5,832	
4 その他		2,578		3,052		2,851	
貸倒引当金		29		31		41	
流動資産合計		29,489	80.3	32,713	79.9	33,472	80.2
固定資産							
1 有形固定資産	1	1,546	4.2	1,235	3.0	1,249	3.0
2 無形固定資産							
(1) のれん				1,285			
(2) 連結調整勘定		541				1,386	
(3) その他		594		521		555	
無形固定資産合計		1,135	3.1	1,806	4.4	1,941	4.6
3 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産				2,158		2,081	
(2) その他		4,646		3,161		3,108	
貸倒引当金		95		111		95	
投資その他の資産合計		4,551	12.4	5,207	12.7	5,094	12.2
固定資産合計		7,233	19.7	8,250	20.1	8,285	19.8
資産合計		36,723	100.0	40,963	100.0	41,758	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	4	11,741		13,063		13,386	
2	2	178		2,027		3,039	
3		750		745		854	
4		1,744		2,173		2,270	
5		26		27		50	
6		2,396		2,970		2,665	
流動負債合計		16,838	45.9	21,009	51.3	22,266	53.3
固定負債							
1		16				12	
2		3,920		4,924		4,726	
3		1		7		7	
固定負債合計		3,938	10.7	4,931	12.0	4,746	11.4
負債合計		20,776	56.6	25,940	63.3	27,012	64.7
(少数株主持分)							
少数株主持分		452	1.2				
(資本の部)							
資本金		4,687	12.8			4,687	11.2
資本剰余金		4,760	13.0			4,760	11.4
利益剰余金		6,544	17.8			6,830	16.4
その他有価証券 評価差額金		196	0.5			169	0.4
為替換算調整勘定		0	0.0			0	0.0
自己株式		694	1.9			1,702	4.1
資本合計		15,493	42.2			14,745	35.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		36,723	100.0			41,758	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			40,071	100.0		49,967	100.0		86,363	100.0
売上原価			32,219	80.4		40,959	82.0		70,220	81.3
売上総利益			7,851	19.6		9,007	18.0		16,143	18.7
販売費及び一般管理費	1		6,687	16.7		7,520	15.0		13,777	16.0
営業利益			1,164	2.9		1,487	3.0		2,365	2.7
営業外収益										
1 受取利息		0			1			1		
2 受取配当金		12			11			14		
3 保険金収入		13			6			14		
4 受取事務手数料		4			3			8		
5 受取販売手数料		1			1			2		
6 為替差益					4					
7 その他		9	40	0.1	7	36	0.1	18	59	0.1
営業外費用										
1 支払利息		3			9			9		
2 支払手数料		9			7			28		
3 持分法による 投資損失		9						11		
4 為替差損		4						7		
5 リース解約損					4					
6 その他		1	27	0.1	8	30	0.1	11	68	0.1
経常利益			1,177	2.9		1,493	3.0		2,356	2.7

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			4,760		4,760
資本剰余金 中間期末(期末)残高			4,760		4,760
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			6,084		6,084
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		685	685	1,222	1,222
利益剰余金減少高					
配当金		164		385	
自己株式処分差損		60	225	91	476
利益剰余金 中間期末(期末)残高			6,544		6,830

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,687	4,760	6,830	1,702	14,575	169	0	169	14,745
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			212		212				212
中間純利益			770		770				770
自己株式の取得				174	174				174
自己株式の処分			9	21	12				12
自己株式の消却			1,109	1,109					
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						118	0	118	118
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			560	956	395	118	0	118	277
平成18年9月30日残高(百万円)	4,687	4,760	6,269	746	14,971	51	0	51	15,022

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,572	1,499	2,730
減価償却費		227	171	459
のれん償却額			111	
連結調整勘定償却額		139		298
持分法による投資損失		9		11
会員権評価損		12	0	12
固定資産除却損		3	22	16
投資有価証券売却益		27	25	274
投資有価証券評価損		40	0	40
営業譲渡益		422		422
貸倒引当金の増加額(は減少額)		11	6	2
退職給付引当金の増加額		122	197	380
受取利息及び受取配当金		12	12	16
支払利息		3	9	9
支払手数料		9	7	28
売上債権の減少額(は増加額)		175	802	235
たな卸資産の減少額(は増加額)		675	357	155
仕入債務の増加額(は減少額)		30	478	225
未払金の減少額		277	55	180
未払費用の増加額(は減少額)		132	98	101
その他		46	193	387
小計		763	2,708	2,640
利息及び配当金の受取額		12	12	14
利息の支払額		3	9	9
手数料の支払額		4	7	22
法人税等の支払額		606	876	1,149
営業活動による キャッシュ・フロー		161	1,827	1,473

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		350	133	476
有形固定資産の売却による収入		310	312	393
無形固定資産の取得による支出		63	94	118
投資有価証券の取得による支出		1	285	287
投資有価証券の売却による収入		58	36	708
敷金保証金の増加による支出		8	18	27
敷金保証金の返還による収入		27	32	60
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出				3,232
子会社株式の追加取得による支出				379
営業の譲渡による収入		538	4	538
その他		6	21	32
投資活動による キャッシュ・フロー		516	124	2,854
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入				3,000
短期借入金の返済による支出		299	1,019	416
長期借入金の返済による支出		22	6	47
自己株式の購入による支出		0	174	1,070
自己株式の売却による収入		62	12	94
配当金の支払額		164	212	385
その他			0	0
財務活動による キャッシュ・フロー		424	1,399	1,173
現金及び現金同等物の換算差額		2	0	4
現金及び現金同等物の増加額 (は減少額)		250	304	212
現金及び現金同等物の期首残高		5,629	5,416	5,629
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	5,879	5,720	5,416

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1)連結子会社の数 8社 株式会社アプティ 株式会社シーアイエス サプライバンク株式会社 株式会社ジェイビーシー シー・テクニカル・サービス ジェイ・ビー・ディー・ケー株式会社 株式会社ジェイ・ビー・エス・エス APTI HONG KONG LIMITED 関西データサービス株式会社</p> <p>平成17年4月1日付にてジェイビーシーサプライ株式会社、株式会社ビー・エス・シー及び株式会社アイキャスを合併させ、新社名をサプライバンク株式会社とし、又、株式会社ジェイ・ビー・ティー・エス及びユニコス株式会社を合併させ、新社名を株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスとしております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 11社 日本ビジネスコンピューター株式会社 N S I S S 株式会社 株式会社シーアイエス 株式会社ジェイビーシー シー・テクニカル・サービス ジェイ・ビー・ディー・ケー株式会社 株式会社イグアス サプライバンク株式会社 株式会社アプティ APTI HONG KONG LIMITED 株式会社ジェイ・ビー・エス・エス 関西データサービス株式会社</p> <p>J B C C 事業分割準備株式会社、パートナー事業分割準備株式会社は、平成18年4月1日付で会社分割により当社の事業を承継し、それぞれ「日本ビジネスコンピューター株式会社」「株式会社イグアス」に社名変更いたしました。</p> <p>エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社は、平成18年4月1日付でN S I S S 株式会社へ社名変更いたしました。</p>	<p>(1)連結子会社の数 11社 エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社 株式会社シーアイエス 株式会社ジェイビーシー シー・テクニカル・サービス ジェイ・ビー・ディー・ケー株式会社 サプライバンク株式会社 株式会社アプティ APTI HONG KONG LIMITED 株式会社ジェイ・ビー・エス・エス 関西データサービス株式会社 J B C C 事業分割準備株式会社 パートナー事業分割準備株式会社</p> <p>エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社は、平成17年12月28日に株式の取得を行い子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社とし、平成18年4月1日付でN S I S S 株式会社へ社名変更いたしました。また、J B C C 事業分割準備株式会社及びパートナー事業分割準備株式会社は、平成17年11月22日に新たに設立し、当連結会計年度より連結子会社とし、平成18年4月1日付で純粋持株会社体制移行に伴い、日本ビジネスコンピューター株式会社及び株式会社イグアスへそれぞれ社名変更いたしました。</p> <p>平成17年4月1日付にてジェイビーシーサプライ株式会社、株式会社ビー・エス・シー及び株式会社アイキャスを合併させ、新社名をサプライバンク株式会社とし、又、株式会社ジェイ・ビー・ティー・エス及びユニコス株式会社を合併させ、新社名を株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスとしております。</p>

	<p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>なお、非連結子会社はありません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 株式会社アンダースタンディング 持分法適用に当たり、発生した投資差額は、発生日後5年間で均等償却しております。 同社の中間決算日が中間連結決算日と異なるため、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。 なお、持分法非適用の関連会社はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。 なお、株式会社アンダースタンディングは、平成17年11月14日に全ての株式を第三者に売却した結果、持分法適用関連会社に該当しなくなりましたが、譲渡時までの損益については持分法の適用範囲に含めております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日と連結中間決算日とは一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日と連結決算日とは一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの移動平均法による原価法 たな卸資産 () 商品、半製品、原材料主に移動平均法による原価法 () 製品、仕掛品総平均法による原価法 (但し、ソフトウェア仕掛品は個別法による原価法) () 貯蔵品最終仕入原価法による原価法 デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 () 建物及び構築物 定率法を採用しております。耐用年数は、3年から47年あります。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 () 工具器具及び備品 定率法を採用しております。耐用年数は、2年から20年あります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務見込額から年金資産見込額と未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当社及び連結子会社の一部は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用し、連結子会社の一部は適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務見込額から年金資産見込額と未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当社及び連結子会社の一部は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用し、連結子会社の一部は適格退職年金制度を採用しております。また、退職者に係る閉鎖型適格退職年金制度が当社の契約として残っております。確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当社及び連結子会社の一部は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用し、連結子会社の一部は適格退職年金制度を採用しております。確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
5 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。		連結調整勘定の償却については、5～10年間の均等償却を行っております。
6 のれんの償却に関する事項		のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。	
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、15,022百万円です。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び企業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (中間連結貸借対照表)</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。また、前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」（前中間連結会計期間28百万円）については、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書）

「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>（中間連結貸借対照表）</p> <p>前中間連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」（前中間連結会計期間1,794百万円）については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 減価償却 1,405百万円 累計額</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 19,840百万円</p> <p>借入実行残高 155</p> <p>借入未実行残高 19,684百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して24百万円及びストックオプション向け銀行ローンに対して25百万円の債務保証を行っております。</p> <p>4</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 減価償却 1,425百万円 累計額</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 16,330百万円</p> <p>借入実行残高 2,027</p> <p>借入未実行残高 14,302百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して 10百万円及びストックオプション向け銀行ローンに対して23百万円の債務保証を行っております。</p> <p>4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間から除かれております。</p> <p>受取手形 182百万円</p> <p>支払手形 414</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 減価償却 1,411百万円 累計額</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 18,420百万円</p> <p>借入実行残高 3,038</p> <p>借入未実行残高 15,382百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、13百万円の債務保証を行っております。 また、役職員ストックオプション向け銀行ローンについて、25百万円の債務保証を行っております。</p> <p>4</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>給与</td><td>2,394百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>795</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>217</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰 入額</td><td>13</td></tr> <tr><td>販売等奨励 引当金繰入額</td><td>24</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>164</td></tr> <tr><td>連結調整勘定 償却額</td><td>139</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>183</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>499</td></tr> </table>	給与	2,394百万円	賞与	795	退職給付費用	217	貸倒引当金繰 入額	13	販売等奨励 引当金繰入額	24	減価償却費	164	連結調整勘定 償却額	139	研究開発費	183	賃借料	499	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>給与</td><td>2,766百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>945</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>224</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰 入額</td><td>3</td></tr> <tr><td>販売等奨励 引当金繰入額</td><td>36</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>150</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>111</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>223</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>467</td></tr> </table>	給与	2,766百万円	賞与	945	退職給付費用	224	貸倒引当金繰 入額	3	販売等奨励 引当金繰入額	36	減価償却費	150	のれん償却額	111	研究開発費	223	賃借料	467	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>給与</td><td>5,075百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>1,647</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>449</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰 入額</td><td>19</td></tr> <tr><td>販売等奨励 引当金繰入額</td><td>47</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>331</td></tr> <tr><td>連結調整勘定 償却額</td><td>298</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>382</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,001</td></tr> </table>	給与	5,075百万円	賞与	1,647	退職給付費用	449	貸倒引当金繰 入額	19	販売等奨励 引当金繰入額	47	減価償却費	331	連結調整勘定 償却額	298	研究開発費	382	賃借料	1,001
給与	2,394百万円																																																							
賞与	795																																																							
退職給付費用	217																																																							
貸倒引当金繰 入額	13																																																							
販売等奨励 引当金繰入額	24																																																							
減価償却費	164																																																							
連結調整勘定 償却額	139																																																							
研究開発費	183																																																							
賃借料	499																																																							
給与	2,766百万円																																																							
賞与	945																																																							
退職給付費用	224																																																							
貸倒引当金繰 入額	3																																																							
販売等奨励 引当金繰入額	36																																																							
減価償却費	150																																																							
のれん償却額	111																																																							
研究開発費	223																																																							
賃借料	467																																																							
給与	5,075百万円																																																							
賞与	1,647																																																							
退職給付費用	449																																																							
貸倒引当金繰 入額	19																																																							
販売等奨励 引当金繰入額	47																																																							
減価償却費	331																																																							
連結調整勘定 償却額	298																																																							
研究開発費	382																																																							
賃借料	1,001																																																							
<p>2 当中間連結会計期間における 税金費用については、簡便法に より計算し、法人税等調整額は 「法人税、住民税及び事業税」 に含めて表示しております。</p>	<p>2 同左</p>	<p>2</p>																																																						
<p>3 営業譲渡益は、株式会社シー アイエスの金融ソリューション 事業の売却によるものでありま す。</p>	<p>3</p>	<p>3 営業譲渡益は、株式会社シー アイエスの金融ソリューション 事業の売却によるものでありま す。</p>																																																						
<p>4</p>	<p>4 固定資産除却損の内容は以下 の通りであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>1</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>8</td></tr> <tr><td>計</td><td>22百万円</td></tr> </table>	建物	11百万円	工具器具及び 備品	1	ソフトウェア	8	計	22百万円	<p>4 固定資産除却損の内容は以下 の通りであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>6</td></tr> <tr><td>その他有形固 定資産</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他無形固 定資産</td><td>7</td></tr> <tr><td>計</td><td>16百万円</td></tr> </table>	建物	3百万円	工具器具及び 備品	6	その他有形固 定資産	0	その他無形固 定資産	7	計	16百万円																																				
建物	11百万円																																																							
工具器具及び 備品	1																																																							
ソフトウェア	8																																																							
計	22百万円																																																							
建物	3百万円																																																							
工具器具及び 備品	6																																																							
その他有形固 定資産	0																																																							
その他無形固 定資産	7																																																							
計	16百万円																																																							
<p>5</p>	<p>5</p>	<p>5 元従業員による不正流用事件 で発生した債権に対するもので あります。</p>																																																						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	22,611,543	-	900,000	21,711,543

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年4月14日)に基づく自己株式の消却による減少 900,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,381,716	172,949	918,000	636,665

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年7月27日)に基づく市場買付による増加 172,600株
単元未満株式の買取による増加 349株

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年4月14日)に基づく自己株式の消却による減少 900,000株
ストックオプション制度の権利行使による減少 18,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月14日 定時株主総会	普通株式	212	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	263	12.50	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に記載されている「現金及び預金」勘定は一致しております。</p> <p>2</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左</p> <p>2</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に記載されている「現金及び預金」勘定は一致しております。</p> <p>2 株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たにエヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="970 835 1315 1167"> <tr> <td>流動資産</td> <td>5,874百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>1,086</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,760</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td>4,350</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,117</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引・株式取得のための支出</td> <td>3,232</td> </tr> </table>	流動資産	5,874百万円	固定資産	698	連結調整勘定	1,086	流動負債	2,760	固定負債	548	<hr/>		株式の取得価額	4,350	現金及び現金同等物	1,117	<hr/>		差引・株式取得のための支出	3,232
流動資産	5,874百万円																					
固定資産	698																					
連結調整勘定	1,086																					
流動負債	2,760																					
固定負債	548																					
<hr/>																						
株式の取得価額	4,350																					
現金及び現金同等物	1,117																					
<hr/>																						
差引・株式取得のための支出	3,232																					

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,399</td> <td>1,277</td> <td>1,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>464百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,178百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,399	1,277	1,121	一年以内	464百万円	一年超	713	合計	1,178百万円	支払リース料	289百万円	減価償却費相当額	300	支払利息相当額	11	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,075</td> <td>954</td> <td>1,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,192百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>268百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,075	954	1,120	一年以内	460百万円	一年超	731	合計	1,192百万円	支払リース料	268百万円	減価償却費相当額	246	支払利息相当額	12	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,078</td> <td>823</td> <td>1,255</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>476百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,336百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>583百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,078	823	1,255	一年以内	476百万円	一年超	859	合計	1,336百万円	支払リース料	583百万円	減価償却費相当額	601	支払利息相当額	22
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	2,399	1,277	1,121																																																											
一年以内	464百万円																																																													
一年超	713																																																													
合計	1,178百万円																																																													
支払リース料	289百万円																																																													
減価償却費相当額	300																																																													
支払利息相当額	11																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	2,075	954	1,120																																																											
一年以内	460百万円																																																													
一年超	731																																																													
合計	1,192百万円																																																													
支払リース料	268百万円																																																													
減価償却費相当額	246																																																													
支払利息相当額	12																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	2,078	823	1,255																																																											
一年以内	476百万円																																																													
一年超	859																																																													
合計	1,336百万円																																																													
支払リース料	583百万円																																																													
減価償却費相当額	601																																																													
支払利息相当額	22																																																													
<p>2 オペレーティング・リースに係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	一年以内	2百万円	一年超	2	合計	5百万円	<p>2 オペレーティング・リースに係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	一年以内	3百万円	一年超	4	合計	7百万円	<p>2 オペレーティング・リースに係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	一年以内	3百万円	一年超	5	合計	9百万円																																										
一年以内	2百万円																																																													
一年超	2																																																													
合計	5百万円																																																													
一年以内	3百万円																																																													
一年超	4																																																													
合計	7百万円																																																													
一年以内	3百万円																																																													
一年超	5																																																													
合計	9百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	739	1,075	336
(2) 債券	1	1	
国債・地方債			
社債			
その他	1	1	
(3) その他	29	31	1
合計	769	1,108	338

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

・非上場株式 267百万円

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券40百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	912	998	86
(2) 債券	1	1	
国債・地方債			
社債			
その他	1	1	
(3) その他			
合計	913	1,000	86

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

・非上場株式 270百万円

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券0百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	637	923	286
(2) 債券	1	1	
国債・地方債			
社債			
その他	1	1	
(3) その他			
合計	638	924	286

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

・非上場株式 270百万円

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券40百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	21	20	0

注 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付帯するサービスの提供を行っており当該事業の売上高及び営業利益はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合は、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	701円69銭	712円82銭	694円55銭
1株当たり中間(当期) 純利益	31円14銭	36円33銭	55円49銭
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	31円08銭	36円11銭	55円25銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の 純資産の部の合計額		15,022百万円	
普通株式に係る純資産 額		15,022百万円	
普通株式の発行済株式 数		21,711,543株	
普通株式の自己株式数		636,665株	
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株 式の数		21,074,878株	

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益	685百万円	770百万円	1,222百万円
普通株主に帰属しない 金額			
普通株式に係る中間(当 期)純利益	685百万円	770百万円	1,222百万円
普通株式の期中平均株 式数	22,016,028株	21,205,427株	22,037,716株
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整 額			
普通株式増加数	40,720株	133,697株	92,962株
(うち、新株予約権)	(40,720株)	(133,697株)	(92,962株)
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含まれ なかつた潜在株式の概 要	新株予約権 平成16年度第3回新株予約 権 新株予約権の数 2,560個 平成16年度第4回新株予約 権 新株予約権の数 170個 新株予約権については第4. 提出会社の状況1.株式等の 状況(2)新株予約権等の状況 に記載の通りであります。		

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社は、平成17年10月13日開催の取締役会において、平成18年4月1日を目処に純粋持株会社体制へ移行するための準備に入ることを決定いたしました。さらに、平成17年11月25日開催の取締役会において、平成18年4月1日を期日として実施する純粋持株会社体制への移行に伴う会社分割(以下、「当該分割」という)の詳細を以下の通り決定し、平成18年1月25日開催予定の臨時株主総会に付議する旨を決議いたしております。

1. 当該分割により提出会社から営業を承継する会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容等

J B C C 事業分割準備株式会社の概要(平成17年11月22日 会社設立日現在)

(1) 商号	J B C C 事業分割準備株式会社 (平成18年4月1日より日本ビジネスコンピューター株式会社に商号変更予定)	
(2) 事業内容	システム及び各種ソリューション&サービス全般に関する事業 (パートナー事業及びスタッフサービス事業を除く。)	
(3) 設立年月日	平成17年11月22日	
(4) 本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	
(5) 代表者	代表取締役社長 石黒和義	
(6) 資本金	100百万円	
(7) 発行済株式総数	2,000株	
(8) 株主資本	100百万円	
(9) 総資産	100百万円	
(10) 決算期	3月31日	
(11) 従業員数	0名(会社分割後は970人となる予定です。)	
(12) 主要取引先	現在の営業実績はありません。	
(13) 大株主及び持株比率	日本ビジネスコンピューター株式会社100%	
(14) 主要取引銀行	東京三菱銀行	
(15) 当事会社の関係	資本関係	分割会社が承継会社の発行済み株式の100%を保有しています。
	人的関係	分割会社の取締役及び監査役が承継会社の取締役及び監査役を兼任しております。
	取引関係	該当項目はありません。

パートナー事業分割準備株式会社の概要（平成17年11月22日 会社設立日現在）

(1) 商号	パートナー事業分割準備株式会社 (平成18年4月1日より、株式会社イグアスに商号変更予定)	
(2) 事業内容	システム及び各種ソリューション&サービスのビジネスパートナーへの再販事業	
(3) 設立年月日	平成17年11月22日	
(4) 本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	
(5) 代表者	代表取締役社長 石黒和義	
(6) 資本金	100百万円	
(7) 発行済株式総数	2,000株	
(8) 株主資本	100百万円	
(9) 総資産	100百万円	
(10) 決算期	3月31日	
(11) 従業員数	0名(会社分割後は30人となる予定です。)	
(12) 主要取引先	現在の営業実績はありません。	
(13) 大株主及び持株比率	日本ビジネスコンピューター株式会社100%	
(14) 主要取引銀行	東京三菱銀行	
(15) 当事会社の関係	資本関係	分割会社が承継会社の発行済み株式の100%を保有しています。
	人的関係	分割会社の取締役及び監査役が承継会社の取締役及び監査役を兼任しております。
	取引関係	該当項目はありません。

株式会社ジェイ・ビー・エス・エスの概要(平成17年3月31日現在)

(1) 商号	株式会社ジェイ・ビー・エス・エス	
(2) 事業内容	スタッフサービスの業務代行(総務・経理・財務・庶務・人事・労務・福利厚生・教育研修に関する各種業務、営業関連サポート業務、情報システムの開発・運用、事務処理他)	
(3) 設立年月日	平成14年4月1日	
(4) 本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	
(5) 代表者	代表取締役社長 根岸英典	
(6) 資本金	20百万円	
(7) 発行済株式総数	400株	
(8) 株主資本	20百万円	
(9) 総資産	284百万円	
(10) 決算期	3月31日	
(11) 従業員数	117名(会社分割後は124人となる予定です。)	
(12) 主要取引先	日本ビジネスコンピューター株式会社	
(13) 大株主及び持株比率	日本ビジネスコンピューター株式会社100%	
(14) 主要取引銀行	東京三菱銀行	
(15) 当事会社の関係	資本関係	分割会社が承継会社の発行済み株式の100%を保有しています。
	人的関係	分割会社の取締役及び従業員が承継会社の取締役及び監査役を一部兼任しております。
	取引関係	承継会社が分割会社に対して事務請負及び要員派遣を行っており、平成17年3月期の年間取引額は1,278百万円です。

2. 当該分割の目的

当社は、連結企業価値向上のための最適事業運営体制を確立するとともに、各事業の権限・責任を明確化することにより迅速な事業展開を図るため、会社分割により当事業を3事業に分社し、純粋持株会社体制へ移行することとしました。

新体制移行後は、各グループ事業会社が環境の変化に迅速に対応し、業種・業態に応じた最適経営体制を確立することにより収益力と成長力を高める一方、当社は純粋持株会社として「グループ全体戦略の立案」、「グループ経営資源の最適配分」、および「グループ経営執行の監督」に機能を特化し、連結企業価値の更なる向上を目指してまいります。

3. 当該分割の方法及び分割に係わる契約の内容

(1) 分割の日程

平成17年11月25日	会社分割承認取締役会
平成17年11月25日	会社分割契約書調印
平成18年1月25日	会社分割承認臨時株主総会(予定)
平成18年4月1日	会社分割期日(予定)
平成18年4月3日	分割登記日(予定)

(2) 分割方式

分割方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるＪＢＣＣ事業分割準備株式会社、パートナー事業分割準備株式会社及び株式会社ジェイ・ピー・エス・エスを承継会社とする分社型吸収分割です。各承継会社がそれぞれ当社から承継する営業は以下のとおりです。

承継会社	当社から承継する営業
ＪＢＣＣ事業分割準備株式会社	〔ソリューション事業に関する営業〕 システム及び各種ソリューション＆サービス全般に関する事業 (以下のパートナー事業及びスタッフサービス事業を除く。)
パートナー事業分割準備株式会社	〔パートナー事業に関する営業〕 システム及び各種ソリューション＆サービスのビジネスパートナー への再販事業
株式会社ジェイ・ピー・エス・エス	〔スタッフサービス事業に関する営業〕 ＪＢＣＣグループ各社のスタッフ事務及び業務の支援事業

当分割方式を採用した理由

承継会社は事前に事業に必要な許認可・免許等を取得しておく必要があるため、予め承継会社としてＪＢＣＣ事業分割準備株式会社及びパートナー事業分割準備株式会社を設立した上で、これらの２社に株式会社ジェイ・ピー・エス・エスを加えた３社に対し、事業を承継させる分社型吸収分割といたしました。

(3) 株式の割当

承継会社である３社はいずれも当社の完全子会社であり、かつ、会社分割は分社型吸収分割により行うため、会社分割の前後により当社の各承継会社に対する持株比率に変更はありませんので、当社に対する新株の割当は行いません。

(4) 分割会社の減少すべき資本の額、株式の消却、分割交付金

いずれも該当事項はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

各承継会社が当社から承継する権利義務は、分割契約書において別段の合意がなされたものを除き、平成１７年９月３０日中間期末現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これらに分割期日前日までの増減を加除した、当社の各事業部門に属する一切の資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務といたします。

(6) 債務履行の見込み

当社及び各承継会社の会社分割後の資産、負債及び純資産の額を算定した結果、当社及び各承継会社ともに債務の履行を確保するために十分な純資産が存在することが見込まれますので、当社及び各承継会社の負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断いたします。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

該当者はありません。

ただし、当社と各承継会社との間で協議の上、分割期日前に各承継会社に新たに役員が就任する場合があります。

当中間連結会計期間(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1. 会社分割による純粋持株会社体制への移行

当社は、平成18年1月25日開催の臨時株主総会において会社分割契約の承認を受け、平成18年4月1日をもって純粋持株会社となり、営業を「J B C C 事業分割準備株式会社、パートナー事業分割準備株式会社、株式会社ジェイ・ビー・エス・エス」に承継いたしました。

また、同日、当社は「J B C C ホールディングス株式会社」に、「J B C C 事業分割準備株式会社」は「日本ビジネスコンピューター株式会社」に、パートナー事業分割準備株式会社は「株式会社イグアス」にそれぞれ社名変更しております。

(1) 会社分割の目的

当社は、連結企業価値向上のための最適事業運営体制を確立するとともに、各事業の権限・責任を明確化することによる迅速な事業展開を図るため、会社分割により当事業を3事業に分社し、純粋持株会社へ移行することとしました。

新体制移行後は、各グループ事業会社が環境の変化に迅速に対応し、業種・業態に応じた最適経営体制を確立することにより収益力と成長力を高める一方、当社は純粋持株会社として「グループ全体の戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」および「グループ経営執行の監督」に機能を特化し、連結企業価値の更なる向上を目指してまいります。

(2) 承継会社の名称、承継された営業及び当該会社の資産・負債の額(平成18年4月1日現在)は以下のとおりであります。

承継会社：日本ビジネスコンピューター株式会社

営業：システム及び各種ソリューション&サービス全般に関する事業

(パートナー事業及びスタッフサービス事業を除く)

資産合計：19,810百万円

負債合計：15,410百万円

承継会社：株式会社イグアス

営業：システム及び各種ソリューション&サービスのビジネスパートナーへの再販事業

資産合計：400百万円

負債合計：

承継会社：株式会社ジェイ・ビー・エス・エス

営業：スタッフサービスの業務代行(総務・経理・財務・庶務・人事・労務・福利厚生・教育研修に関する各種業務、営業関連サポート業務、情報システムの開発・運用、事務処理他)

資産合計：454百万円

負債合計：404百万円

2.自己株式の消却

当社は、発行済株式総数の減少を通じ株主利益の向上を図るため、平成18年4月14日開催の取締役会において、旧商法212条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の数	900,000株
消却実施日	平成18年4月28日
消却後の発行済株式総数	21,711,543株

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		4,734		1,055		3,681	
2 受取手形		430				306	
3 売掛金		11,515				11,898	
4 たな卸資産		3,179				2,504	
5 関係会社短期貸付金		698		1,012		281	
6 その他		2,219		1,058		2,350	
貸倒引当金		31				36	
流動資産合計		22,747	74.7	3,126	16.9	20,986	63.4
固定資産							
1 有形固定資産	1	1,330	4.4	1,028	5.5	1,028	3.1
2 無形固定資産		532	1.7	424	2.3	450	1.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				1,105		1,023	
(2) 関係会社株式		1,915		9,234		6,824	
(3) 繰延税金資産				2,582		1,689	
(4) その他		3,955		1,031		1,149	
貸倒引当金		28		12		28	
投資その他の 資産合計		5,842	19.2	13,941	75.3	10,659	32.2
固定資産合計		7,705	25.3	15,394	83.1	12,138	36.6
資産合計		30,452	100.0	18,520	100.0	33,125	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		1,312		0		1,119	
2		7,226				7,515	
3	2			2,000		3,000	
4		380		12		372	
5		1,265		22		1,317	
6				2,685		559	
7		21				43	
8		2,424		203		1,996	
流動負債合計		12,632	41.5	4,924	26.6	15,924	48.1
固定負債							
1		3,622		386		3,831	
2				79		5	
固定負債合計		3,622	11.9	466	2.5	3,836	11.6
負債合計		16,254	53.4	5,391	29.1	19,761	59.7
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		4,687	15.4			4,687	14.1
1		4,760	15.6			4,760	14.4
利益剰余金							
1		208				208	
2		236				236	
3		4,840				5,042	
利益剰余金合計		5,285	17.4			5,487	16.6
その他有価証券 評価差額金		159	0.5			131	0.4
自己株式		694	2.3			1,702	5.2
資本合計		14,198	46.6			13,363	40.3
負債・資本合計		30,452	100.0			33,125	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				4,687			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				4,760			
資本剰余金合計				4,760			
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				208			
(2) その他利益剰余金							
研究開発積立金				180			
固定資産圧縮積立金				56			
繰越利益剰余金				3,967			
利益剰余金合計				4,411			
4 自己株式				746			
株主資本合計				13,113	70.8		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				15			
評価・換算差額等 合計				15	0.1		
純資産合計				13,129	70.9		
負債純資産合計				18,520	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			29,446	100.0			61,625	100.0	
売上原価			23,716	80.5			50,035	81.2	
売上総利益			5,729	19.5			11,590	18.8	
販売費及び一般管理費			4,849	16.5			9,740	15.8	
営業利益			880	3.0			1,849	3.0	
営業収益					592	100.0			
営業費用					325	55.0			
営業利益					266	45.0			
営業外収益									
1 受取利息		2			5		5		
2 受取配当金		10			9		12		
3 その他		17	30	0.1	1	16	27	45	0.1
営業外費用									
1 支払利息		0			10		5		
2 支払手数料		9			7		28		
3 その他		8	18	0.1	4	22	17	51	0.1
経常利益			892	3.0		260	43.9	1,843	3.0
特別利益	1		27	0.1		29	4.9	244	0.4
特別損失	2		40	0.1		23	4.0	288	0.5
税引前中間(当期) 純利益			879	3.0		265	44.8	1,799	2.9
法人税、住民税 及び事業税	3	412			10		808		
法人税等調整額			412	1.4		10	1.7	70	1.4
中間(当期)純利益			466	1.6		255	43.1	920	1.5
前期繰越利益			4,434				4,434		
中間配当額							220		
自己株式処分差損			60				91		
中間(当期)未処分 利益			4,840				5,042		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					研究開発積立金	固定資産圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,687	4,760	4,760	208	180	56	5,042	5,487	1,702	13,232
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							212	212		212
中間純利益							255	255		255
自己株式の取得									174	174
自己株式の処分							9	9	21	12
自己株式の消却							1,109	1,109	1,109	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)							1,075	1,075	956	119
平成18年9月30日残高(百万円)	4,687	4,760	4,760	208	180	56	3,967	4,411	746	13,113

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	131	131	13,363
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			212
中間純利益			255
自己株式の取得			174
自己株式の処分			12
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	115	115	115
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	115	115	234
平成18年9月30日残高(百万円)	15	15	13,129

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券時価のあるもの中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品、原材料移動平均法による原価法 製品、仕掛品総平均法による原価法 (但し、ソフトウェア仕掛品は個別法による原価法)</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券時価のあるもの中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券時価のあるもの決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品、原材料移動平均法による原価法 製品、仕掛品総平均法による原価法 (但し、ソフトウェア仕掛品は個別法による原価法)</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年～47年 工具器具及び備品 2年～20年 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。 建物 8年～47年 工具器具及び備品 2年～20年 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務見込額から年金資産見込額と未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>退職金制度としては、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務見込額から年金資産見込額を控除した額を計上しております。なお、グループ会社の退職者に係る閉鎖型適格退職年金制度が当社の契約として残っております。</p> <p>当社は、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>当社は、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 販売等奨励引当金 製・商品の販売実績等に基づいて実施する従業員の販売奨励並びに業績貢献費用の支出に備えるため、当中間会計期間の業務に対応する部分を計上しております。		(3) 販売等奨励引当金 製・商品の販売実績等に基づいて実施する従業員の販売奨励並びに業績貢献費用の支出に備えるため、当事業年度の業績に対応する部分を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、13,129百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び企業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」(前中間会計期間1,201百万円)「繰延税金資産」(前中間会計期間1,614百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>また、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」(前中間会計期間374百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(財政状態・経営成績の変動について)</p> <p>当社は、平成18年4月1日に純粋持株会社へ移行しております。このため、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は前中間会計期間と比較して大きく変動しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 815百万円</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 16,900百万円 借入実行残高 借入未実行残高 16,900百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して24百万円及びストックオプション向け銀行ローンに対して25百万円の債務保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 805百万円</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 13,700百万円 借入実行残高 2,000 借入未実行残高 11,700百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して10百万円及びストックオプション向け銀行ローンに対して23百万円の債務保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 800百万円</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 14,700百万円 借入実行残高 3,000 借入未実行残高 11,700百万円</p> <p>3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、13百万円の債務保証を行っております。 役職員ストックオプション向け銀行ローンについて、25百万円の債務保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特別利益の主なもの 投資有価証券売却益 27百万円	1 特別利益の主なもの 投資有価証券売却益 24百万円	1 特別利益の主なもの 投資有価証券売却益 235百万円
2 特別損失の主なもの 投資有価証券評価損 40百万円	2 特別損失の主なもの 固定資産除却損 20百万円	2 特別損失の主なもの 棚卸資産処分損 198百万円 貸倒損失 43 投資有価証券評価損 40
3 当中間会計期間における税金 費用については、簡便法によ り計算し、法人税等調整額は 「法人税、住民税及び事業 税」に含めて表示しておりま す。	3 同左	3
4 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 65百万円 (2) 無形固定資産 120	4 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 56百万円 (2) 無形固定資産 76	4 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 131百万円 (2) 無形固定資産 248

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,381,716	172,949	918,000	636,665

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年7月27日)に基づく市場買付による増加	172,600株
単元未満株式の買取りによる増加	349株

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議(平成18年4月14日)に基づく自己株式の消却による減少	900,000株
ストックオプション制度の権利行使による減少	18,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,281</td> <td>1,227</td> <td>1,053</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>438百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,109百万円</td> </tr> </table> <p>当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,281	1,227	1,053	一年以内	438百万円	一年超	670	計	1,109百万円	支払リース料	269百万円	減価償却費相当額	281	支払利息相当額	10	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,910</td> <td>862</td> <td>1,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,113百万円</td> </tr> </table> <p>当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,910	862	1,048	一年以内	426百万円	一年超	687	計	1,113百万円	支払リース料	247百万円	減価償却費相当額	227	支払利息相当額	11	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,899</td> <td>724</td> <td>1,175</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>439百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,249百万円</td> </tr> </table> <p>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,899	724	1,175	一年以内	439百万円	一年超	810	計	1,249百万円	支払リース料	545百万円	減価償却費相当額	566	支払利息相当額	20
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	2,281	1,227	1,053																																																											
一年以内	438百万円																																																													
一年超	670																																																													
計	1,109百万円																																																													
支払リース料	269百万円																																																													
減価償却費相当額	281																																																													
支払利息相当額	10																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	1,910	862	1,048																																																											
一年以内	426百万円																																																													
一年超	687																																																													
計	1,113百万円																																																													
支払リース料	247百万円																																																													
減価償却費相当額	227																																																													
支払利息相当額	11																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	1,899	724	1,175																																																											
一年以内	439百万円																																																													
一年超	810																																																													
計	1,249百万円																																																													
支払リース料	545百万円																																																													
減価償却費相当額	566																																																													
支払利息相当額	20																																																													
<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	一年以内	0百万円	一年超		計	0百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	一年以内	1百万円	一年超	3	計	5百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	一年以内	1百万円	一年超	4	計	5百万円																																										
一年以内	0百万円																																																													
一年超																																																														
計	0百万円																																																													
一年以内	1百万円																																																													
一年超	3																																																													
計	5百万円																																																													
一年以内	1百万円																																																													
一年超	4																																																													
計	5百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年10月13日開催の取締役会において、平成18年4月1日を目処に純粋持株会社体制へ移行するための準備に入ることを決定いたしました。さらに、平成17年11月25日開催の取締役会において、平成18年4月1日を期日として実施する純粋持株会社体制への移行に伴う会社分割(以下、「当該分割」という)の詳細を以下の通り決定し、平成18年1月25日開催予定の臨時株主総会に付議する旨を決議いたしました。

なお、詳細は「第5. 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載の通りです。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 会社分割による純粋持株会社体制への移行

当社は、平成18年1月25日開催の臨時株主総会において会社分割契約の承認を受け、平成18年4月1日をもって純粋持株会社となり、営業をJBC C事業分割準備株式会社、パートナー事業分割準備株式会社、株式会社ジェイ・ビー・エス・エスにそれぞれ承継いたしました。

また、同日、当社は「JBC Cホールディングス株式会社」に、JBC C事業分割準備株式会社は「日本ビジネスコンピューター株式会社」に、パートナー事業分割準備株式会社は「株式会社イグアス」にそれぞれ社名変更しております。

なお、詳細は「第5. 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載の通りです。

2. 自己株式の消却

当社は、発行済株式総数の減少を通じ株主利益の向上を図るため、平成18年4月14日開催の取締役会において、旧商法212条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の数	900,000株
消却実施日	平成18年4月28日
消却後の発行済株式総数	21,711,543株

(2) 【その他】

(中間配当)

平成18年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- 1 中間配当による配当金の総額..... 263百万円
- 2 1株当たりの金額..... 12円50銭
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者

に対し、上記の通り中間配当金を支払います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
第42期 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月16日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書 | 上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | 平成18年4月13日、平成18年5月12日
平成18年6月12日、平成18年7月11日
平成18年8月14日、平成18年9月14日
平成18年10月12日、平成18年11月15日
平成18年12月11日 | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

日本ビジネスコンピューター株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青木雄二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高瀬靖史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスコンピューター株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスコンピューター株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月13日開催の取締役会で、平成18年4月1日をもって会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行することを決議し、同年11月25日開催の取締役会でこの詳細と平成18年1月25日開催予定の臨時株主総会に付議する旨を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 雄 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 稔

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

日本ビジネスコンピューター株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青木雄二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高瀬靖史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスコンピューター株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスコンピューター株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月13日開催の取締役会で、平成18年4月1日をもって会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行することを決議し、同年11月25日開催の取締役会でこの詳細と平成18年1月25日開催予定の臨時株主総会に付議する旨を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 雄 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 稔

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。